プラン3 総合的な子ども支援

アクションプログラム

1 保育環境の整備(保育緊急 5 か年計画に基づく推進) 【達成状況区分 3 *】

【主な実施結果】

児童入所枠の拡大と民間保育所との連携による、多様な保育ニーズへの対応

- ・急速な人口増加に伴う就学前児童数の増加、保育所利用ニーズの高まりから、平成19年に「保育緊急5か年計画」を策定し、平成23年度までに約2,600人の保育受入枠を拡大することとしましたが、さらなる保育需要の高まりに合わせて、「保育緊急5か年計画(改訂版)」を策定し、平成21年度から23年度における3か年の保育所整備の目標量の見直し、認可保育所整備で毎年1,000人を超える約3,000人の定員増とし、平成22年度においても市有地貸与等による認可保育所整備で390人、民間事業者活用型保育所整備で910人合計1,300人の定員増を図りました。
- ・「認定保育園」や「かわさき保育室」、「おなかま保育室」など認可外保育施設等については、 実行計画期間内の目標を 642 人上回る 7,081 人の保育受入枠を拡大しました。
- ・民間活力による多様な保育サービスの充実を図るため、長時間延長保育 44 か所、一時保育 9 か所について実施しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

・国において検討されている「子ども・子育て新システム」等の動向も踏まえ、子育てを取り巻く環境や社会状況にも適切に対応しながら、さらなる本市の保育施策の推進に向けて、 平成23年3月策定の「第2期川崎市保育基本計画」の取組を着実に推進していきます。

2 総合的な子育て支援施策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

地域子育て支援センター等を活用した親子で遊べる場づくりの推進

- ・子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型26か所、保育所併設型3か所の地域子育て支援センター事業を開始し、市内48か所で地域子育て支援センターを実施しました。
- ・家庭における子育でに関する不安等を軽減するため、両親学級や母子保健教室事業等を開催し、仲間づくりの意義についての啓発と場の提供を行いました。また、子育で家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図れるよう、こんにちは赤ちゃん事業を実施しました。

総合的な子ども支援拠点としての区役所整備

- ・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連携会議や地域の実情に即した区の主体的なこども支援の事業を推進しました。
- ・各区において、情報誌の発行、ガイドブックの作成、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。
- ・こども支援室長会議を通じ、関係局と課題整理、情報交換、調整等を行い、連携を強化し ました。

私立幼稚園保育料補助の充実、県の制度改正を踏まえた小児医療費助成事業の見直し

- ・保育料補助については、補助単価を増額して助成し、保護者負担の軽減を図りました。
- ・私立幼稚園協会への補助事業については、特別支援教育、預かり保育等、必要性の高い事業への補助を拡充し、幼稚園教育の充実を図りました。
- ・本市における幼保一体化施設のモデルとなる幼保連携型認定こども園を開設し、モデル園 における実践を通じて、幼保一体化に向けた検討を行いました。
- ・小児医療費の助成については、0歳児から就学前まで(入院は中学校卒業まで)の小児に係る入院・通院の保険医療費自己負担分の助成を継続実施しました。
- ・小児医療費助成制度のさらなる充実に向けて、国や県内他都市の動向等を踏まえながら、 本市における子育て支援策の中で総合的な検討を、継続して行いました。

安心して妊娠・出産ができる環境づくりの推進

・平成21年4月から妊婦健康診査助成の拡充(5→14回)と償還払いの導入を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

・子ども・子育て支援関係施策の総合的な推進及び区役所を拠点とした子育て支援体制の推進など、引き続き、こども本部、区、関係局を交えて必要な情報提供及び連絡調整を行います。

アクションプログラム

3 子どもの総合的な相談・支援機能の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

児童相談所・一時保護所の再編整備による体制・機能強化

・児童相談所の再編整備を行い、市内3か所の児童相談所による地域に根ざした相談・支援 体制を充実させるとともに、こども家庭センターを中心とした高度専門的な相談・支援機 能の強化を図り、子どもの総合的な相談・支援体制の確立に向けて、施策を推進しました。

地域療育センターの整備

・市内4か所目の地域療育センターとなる「川崎西部地域療育センター」を、平成22年4月に開設しました。また、南部地域療育センターは、平成26年度の完成に向け設計ならびに民営化に向けた準備を、北部地域療育センターについては、民営化に向けて建物大規模改修を行うなど民営化に向けた準備を進めました。

要保護児童施設の整備

- ・「要保護児童施設整備に向けた基本方針」を策定し、平成22年度から26年度の整備方針期間における、施設整備の基本方針を示し、児童養護施設を地域バランスに配慮し、市内に3か所新設することとし、今後の施設整備の方向性を位置付けました。
- ・平成23年4月開設に向け、社会福祉法人を活用した北部地域(多摩区菅稲田堤)における乳児院整備を進めました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・市内3か所の児童相談所による地域に根ざした相談・支援体制の充実を図り、要保護児童の処遇を向上させるとともに、こども家庭センターを中心とした高度専門的な相談・支援機能を強化し、子どもの総合的な相談・支援体制の強化を図ります。
- ・平成22年4月の「川崎西部地域療育センター」の開設や、平成23年度4月の中部地域療育センターの新設園舎での運営開始に合わせて、それぞれに発達障害児に対する専門的相談機能を強化し、より充実した療育支援を行います。
- ・「要保護児童施設整備に向けた基本方針」に基づく児童養護施設の整備を進めるとともに、 児童ファミリーグループホーム及び里親制度の拡充を図ります。

4 教育改革の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

学校教育活動の充実

- ・子どもたちの体力と運動能力を明らかにするために、新体力テスト及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を考察し、報告書にまとめ各市立学校等に配付しました。
- ・教育活動サポーター配置事業について、教育活動サポーターの継続的な配置により、児童 生徒の学習活動や学校の教育活動を支援しました。

障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握した教育的支援

・小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育サポーターを継続して配置しました。

児童生徒指導・相談の充実

- ・全市立中学校へスクールカウンセラーを継続配置するとともに、連絡会議、研修会を実施 し、校内相談体制の充実を図りました。
- ・通級を希望する不登校児童生徒の増加に対応するため、平成22年5月に、市内5か所目となる適応指導教室「ゆうゆう広場なかはら」を整備しました。

学校の安全対策の推進

- ・スクールガード・リーダーを継続して配置し、連絡協議会を開催するとともに、スクール サポーターや各区教育担当と情報交換会を実施しました。
- ・市立学校全校への AED 配置を完了するとともに、適正な維持管理と研修の充実に努めました。

アクションプログラム

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・特別支援教育サポーターの配置を拡充し、小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への支援を推進します。
- ・不登校児童生徒等の増加に伴う通級登録者の増加に対応するため、適応指導教室の増設に向けた検討を進めます。

5 教育環境の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

多様化する教育内容や教育方法に対応し、より安全で快適な教育環境の整備

・より安全で快適な教育環境を確保するため、改築及び大規模改修を計画的に進めました。 また、小中学校普通教室への冷房設置や学校トイレ環境の改善整備など教育環境の向上に つながる事業を実施しました。

学校の適正規模化を進め、教育環境を改善

- ・白山小・王禅寺小学校の統合に伴う施設整備については、地域の声を十分に聴きながら、 教育環境の整備を進めました。
- ・桜本小学校・東桜本小学校を統合し、さくら小学校を開校しました。
- ・白山小学校・白山中学校及び河原町小学校跡地における地域開放について、諸課題の整理 をしながら継続して検討しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・耐震化完了後は、施設の老朽化対策、質的改善及び環境対策等が課題となりますので、計画的に整備を進めていきます。
- 大規模な住宅開発等による児童生徒の増加が見られる地域では、開発状況を調査し、児童 生徒数の長期推計に基づく対応策の検討など、良好な教育環境を確保するためにより的確 な対応を進めていきます。

6 地域に開かれた学校づくり 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

地域人材の活用を推進するなど、特色ある学校づくりを推進

- ・特別非常勤講師配置事業については、各学校がより計画性や特色ある取組が進められるよう支援し、創意工夫を取り入れた教育活動を図りました。また、教育ボランティアコーディネーターの配置を推進し、研修会等を通して、各学校に配置された学校教育ボランティアコーディネーターを中心に地域人材の活用による教育活動の充実・支援を進めました。
- ・コミュニティ・スクールの運営については、計画期間内において、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組めるよう、各区に1校(川崎区のみ2校)のコミュニティ・スクールを設置しました。また、取組成果を他の学校に周知し、波及させることなどにより、学校教育全体の活性化につながるようフォーラムを開催したり、パンフレットを作成しました。

地域管理による学校施設の有効活用

・学校施設有効活用、特別開放、地域管理事業については、それぞれほぼ目標どおりに実施できました。また、学校図書館有効活用事業については、円滑な事業継続を図るとともに、 今後の事業のあり方について、図書館等と検討を進めました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・コミュニティ・スクールの運営については、各区に 1 校 (川崎区のみ 2 校) 設置したコミュニティ・スクールの取組成果を他の学校に周知し、波及させることなどにより、学校教育全体の活性化を図っていきます。
- ・学校施設の有効活用事業については、特別教室の開放ための施設整備を進めるとともに、 受益者負担及び学校図書館開放事業のあり方の検討を行います。

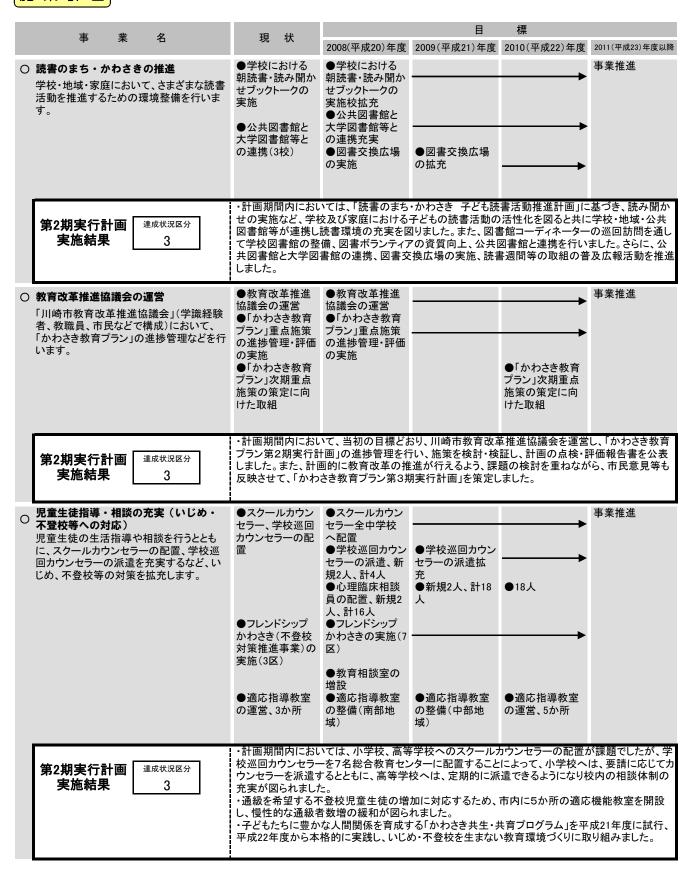
名 珇 状 事 業 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 アクションプログラム:保育環境の整備(保育緊急5か年計画に基づく推進)【達成状況区分: 3*】 ●認可保育所の ●認可保育所の ●143か所: ●147か所: 2011年度 ○ 認可保育所の整備 施設数と定員数 13,605人(前年度 14,015人(前年度 施設数と定員数 ●149か所: 「保育緊急5か年計画」に基づき、認可保 (123か所:12,250 (136か所:12,860 比745人增) 比410人增) 14,190人(前年度 育所の整備を推進します。 人(前年度比610 比175人增) 人) 人増)) ・市有地貸与・民有地活用型や民間事業者活用型等による新設整備、既存保育所の定員変更な どにより認可保育所定員枠の拡充を進めました。 達成状況区分 第2期実行計画 ●認可保育所の施設数と定員数 実施結果 ·2008年度 135か所 12,785人(前年比535人増) ·2009年度 144か所 13,605人(前年比820人増) 3* -2010年度 161か所 14,675人(前年比1,070人増) (参考)当初の目標 達成狀況区分 【環境等の変化・課題等】 に対する達成状況 「保育緊急5か年計画」策定時(平成19年)からの、急速な人口増加に伴う就学前児童数の増 加、保育所利用ニーズの高まりから、計画を前倒ししながら整備を推進しましたが、一方で保育所 に入所できない待機児童数も増加傾向にあり、計画における整備量等の見直しが必要となりまし た。そのため平成22年3月に「保育緊急5か年計画(改訂版)」を策定し、平成23年度までの3か年で 毎年1,000人を超える認可保育所を整備することとしました。 【変更後の目標】 「保育緊急5か年計画」の目標であった2,600人の保育受入枠の拡大について、毎年計画整備量 を前倒しして推進するとともに、平成22年3月には計画を改定し、3年間で3,000人の定員増を図るこ ととしました。 ●(受入児童数) ●(受入児童数) ●2.143人 ●2.203人 事業推進 ○ 認可外保育施設等の受入枠拡大 2.093人 2.157人 認可外保育施設等に対する支援を拡充す ることにより、認可外保育事業の受入枠を 拡大します。 ・「認定保育園」や「かわさき保育室」、「おなかま保育室」など認可外保育施設等については、実行 計画期間内の目標を642人上回る7.081人の保育受入枠を拡大しました。 第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3 ○ 民間活力による多様な保育サービスの 提供 ●長時間延長保 ●長時間延長保 事業推進 育事業の拡充、 育事業の拡充、 一時保育事業の - 時保育事業の 民間活力を活かした長時間延長保育、 拡充 拡充 時保育、休日保育など多様な保育サービ スを充実します。 ・計画期間内において、時間延長保育44か所、一時保育9か所の増を図りました。 第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3

名 事 業 珇 状 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 アクションプログラム:総合的な子育て支援施策の推進【達成状況区分: 3] ●こども文化セン ●こども文化セン ●こども文化セン 事業推進 ○ 地域子育て支援体制の整備 ター活用型地域 ター活用型地域 ター活用型地域 地域子育て支援センター、こども文化セン ターの効率的な活用により、子育て相談事 子育て支援センター開設の検討 子育て支援セン 子育て支援セン ターの新規開設・ ターの拡充 業や親子で遊べる場づくりを推進します。 運営(7か所) また、子育てに対する不安などを軽減する ●子育て相談及 ●子育て相談及 ための相談体制の充実や情報提供を行 び子育てグループ び子育てグループ い、子育て支援及び幼児教育の充実・振興 育成等地域子育 育成等地域子育 を図ります。 て環境づくりの推 て環境づくりの推 ●幼児教育、子 ●幼児教育、子 育てに関する研 育てに関する研 修、相談、情報提 修、相談、情報提 ●「子育て支援・ 供事業の推進 供事業の推進 ●「子育て支援・ ●「子育て支援・ わくわくプラザ事 わくわくプラザ事 業」の推進 わくわくプラザ事 業」の試行実施 業」の本格実施 ・計画期間内において、子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型26か所、保育所併設 型3か所を新設し、市内48か所で地域子育て支援センター事業を実施しました。また、子育て家庭 達成状況区分 の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図れるように「こんにちは赤ちゃん事業」の実施や、子育てに 第2期実行計画 3 不安を抱える保護者の支援、就園や子育て等の相談、教育・保育関係者からの相談に対し、電話 実施結果 相談・来所相談等により適切に対応しました。 ・保護者への就労支援策として「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施しました。 ●総合的な子ども ●各区にこども支 事業推進 ○ 総合的な子ども支援拠点としての区役 所整備(再掲) 支援施策の検討 援室を設置 及び機能整備 ●子ども関係施 区役所を地域の総合的な子ども支援の拠 策の総合的な推 点として整備するとともに、市民との協働に 進と連携した、地 より地域の子ども支援事業を推進します。 域の実情に即した 区の主体的な子 ども支援の推進 ・区役所を地域の総合的な子ども支援拠点とするため、各区に子ども支援室を平成20年度に設置 しました。また、区における子育て支援機能をさらに強化するため、保育園・地域子育て支援セン 第2期実行計画 達成状況区分 ター(平成23年4月移管)、こども文化センター(平成24年4月移管予定)の管理運営の区役所への 実施結果 3 円滑な移管に向けた調整を行いました。 ・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連絡会議 や地域の実情に即した区の主体的なこども支援の事業を推進しました。また、情報誌の発行・ガイ ドブックの作製、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。 事業推進 ●区における教 ●区の教育体制 ○ 区における教育体制の充実 育体制の整備 の整備による学 区ごとに学校運営への支援や保護者・児 校運営支援等の 童生徒からの教育相談、地域との連携強 推准 化等を進める体制を充実します。 ①確かな学力の 育成に向けた支 ②学校における 諸課題(いじめ、 不登校等)への 対応支援 ③学校と地域の 連携強化 ④学校施設の 有効活用・地域 管理の推進等 ・学校が抱える諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう、平成20年度より各区こども支援室に区 教育担当を配置し、区役所の保健福祉機能と密接な連携を図りながら、学校現場へのきめ細やか 達成状況区分 第2期実行計画 な支援や区における総合的な子ども支援を行いました。さらに、平成21年度より区・教育担当のも 実施結果 3 とに配置したスクールソーシャルワーカーを活用し、学校や保護者が保健・福祉や医療などの関係 機関と相談や連携した対応を図ることができるようになり、支援体制の充実を図ることができまし

| | | 事 | 業 | 名 | 現状 | 目標 | | | |
|--|--|---------------------|-------------------|-----------------------------|--|--|--|---------------------------------------|---|
| | | # | 木 | 10 | 坂 小 | 2008(平成20)年度 | 2009(平成21)年度 | 2010(平成22)年度 | 2011(平成23)年度以降 |
| 0 | | i 園園児 の保育 | 保護者(料補助の | に対し負担を軽減 の充実や、私立幼 ます。 | ●保護者に対する保育料補助や、 私立幼稚園事業 の促進による子 育て支援の実施 | ●保護者への保 育料補助の充実 ●私立幼稚園協 会補助体系見直 し | ●保護者への保 育料補助の実施 ●私立幼稚園へ の補助事業の推 進 | — | 事業推進 |
| | | 実行計 施結果 | | 達成状況区分 | ・私立幼稚園協会の 育、子育て支援事業 ・平成19(2007)な る幼保連携型認定 | の補助については、ネ 業等、必要性の高い。 年度に策定した基本 | 曽額を図り保護者負: 補助体系の大幅な見 事業への補助の充身 方針に基づき、本市 2010年)4月に開設 できました。 | 直しを図り、特別支 星を図ることができま における幼保一体化 | 援教育、預かり保 にした。 と施設のモデルとな |
| 0 | | る医療 | 費の一部 | 部を助成することに を図ります。 | ●医療費の一部 助成 | ●医療費の一部 助成 ●県の制度改正 の動向等を踏ま えた事業の見直し の検討 | | • | 事業推進 |
| ・保険医療費の一部助成を確実に実施し、小児保健の向上と福祉の増進を図りの拡充に向けて、神奈川県内、他都市の動向や財政状況等を踏まえて、子育・制度のあり方を検討しました。 | | | | | | | | | |
| 0 | | 影査へ | の助成を | を通じて、安心して くりを推進します。 | ●妊婦健康診査 への助成(全妊婦 2回) | ●妊婦健康診査 への助成拡充(全 妊婦5回) | | - | 事業推進 |
| | | 実行計 施結果 | | 達成状況区分 | | の妊婦が助成を受け | 或回数を14回へと大けられるよう制度のす | | |
| ァ | アクションプログラム:子どもの総合的な相談・支援機能の整備【達成状況区分: 3】 | | | | | | | | |
| 0 | 時保護所 | 斤の再編 庭センタ | 整備 一·児童 | | ●こども家庭センター・児童相談 所・一時保護所全体の再編整備に向けた検討 | ●新中央児童相 談所・一時保護所 (定員40名:鹿島 田地区)の整備 (基本設計) | ●実施設計 ●北部児童相談 所(生田幼稚園跡 地)の整備(基本・実施設計) | ●建設工事●建設工事 | ●新中央児童相 談所・一時保護所 の開設(2011年 度) ●北部児童相談 所の開設(2011年 度) |
| | | 実行計 施結果 | | 達成状況区分 | ざした相談・支援体 | 制を充実させるとと | 再編整備を行い、市内 もに、こども家庭セン 的な相談・支援体制の | ターを中心とした高 | 度専門的な相談・ |

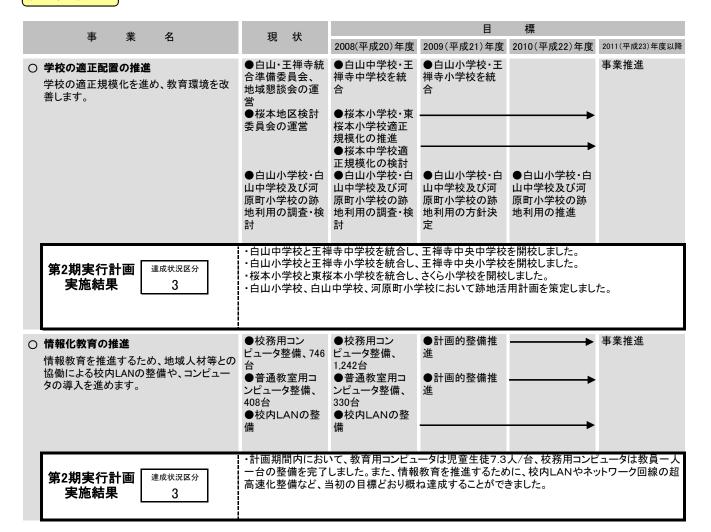
| | | 事 | 業 | 名 | 現 状 | 目標 | | | | |
|---|---|--------------|---------|------------------------------------|--|--|---|--------------------------|----------------|--|
| | | | | | | 2008(平成20)年度 | 2009(平成21)年度 | 2010(平成22)年度 | 2011(平成23)年度以降 | |
| 0 | | り家庭で し、安心 | の養育して暮ら | が困難な児童な らせる施設の整備 す。 | | ●児童養護施設のあり方検討 | ●児童養護施設 の整備方針及び 基本構想の策定 | | 事業推進 | |
| | | 実行計 拖結果 | 画 ì | 董成状況区分 3 ≯ | 童養護施設を地域 新設することを決定 乳児院については | バランスに配慮し、1 としました。 は社会福祉法人の民 | 施設整備に向けた基 方内に3か所新設す 設民営により新設(具体化に向けた取組 | ることとし、あわせて 平成23年4月)、児 | 、乳児院を1か所 | |
| | | 当初の目 る達成状 | | 全成状况区分 2 | 【環境等の変化・課題等】 児童虐待等に伴う要保護児童の増加に伴い、平成21年10月に策定した「要保護児童施設整備に 向けた基本方針」において、北部地域における乳児院の整備を位置付けたため。 【変更後の目標】 平成23年4月の開所に向けて、北部地域における乳児院の整備を推進します。 | | | | | |
| 0 | | 支援セン | ノターを | 制の整備 運営するととも 援体制を充実しま | ●発達相談支援 センターの開設 ●発達障害者支 援体制整備検討 委員会の開催 | ●発達相談支援 センターの運営 ●(仮称)発達障 害者支援体制会の 開催 ●発達障害支援 コーディータ 養成研修の実施 | | | 事業推進 | |
| | 第2期実行計画 実施結果 3* (参考)当初の目標 に対する達成状況 2 | | | | 談支援の提供、地域 ・川崎市特別支援。 | 或の支援力を高める 重携協議会を開催し | 爰センター、地域療育 取組みとしての各種 、必要な支援の一貫 ディネーター養成研 | 研修等実施しました としてサポートノート | | |
| | | | | | 【環境等の変化・課題等】 近年の発達障害児への相談支援ニーズの急増に対応するため、第2期実行計画期間内に西部及び中部地域療育センター整備に合わせた発達相談支援機能の強化を明確に位置づけたため。 【変更後の目標】 平成22年度の目標として以下の項目を追加 ・既存3地域療育センターに加えて西部地域療育センターにて発達相談支援を実施します。 ・平成23年度指定管理者による運営を開始する中部地域療育センターにおける発達相談支援事業の実施に向けて、設置・運営法人や関係機関を交えて具体的な調整を行い、準備を完了します。 | | | | | |

| 事 業 名 | 現状 | 目標 | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|------------------------------------|--|--|--|--|
| | | 2008(平成20)年度 | 2009(平成21)年度 | 2010(平成22)年度 | 2011(平成23)年度以降 | | | | |
| ○ 地域療育センターの整備 障害児や発達に不安のある児童などが早期に療育を開始できる環境づくりを推進します。 | ●(仮称)西部地 域療育センター (向丘診療所跡 地)の整備(基本 設計) | ● (仮称) 西部地 域療育センター (向丘診療所跡 地) の整備(実施 設計・建設工事) | ●建設工事·完成 | | 事業推進 | | | | |
| 第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3 | ・計画期間内におい 平成22年4月に開展 | いては、市内4か所目 所しました。 | の地域療育センター | -となる川崎西部地域 | 城療育センターを、 | | | | |
| アクションプログラム:教育改革の推進【達成状況区分: 3】 | | | | | | | | | |
| ○ 学校教育活動の充実 基礎的・基本的な知識技能の習得や思考 力・判断力・表現力等の育成、心身の健康 を目的として、一人ひとりにあった教育活動 の充実を図ります。 | ●教育活動サポーターの小・中学校への配置 ●小学校1年生の35人以下学級の実施 ●新体カテストの実施(小学校33校、中学校全校) | 35人以下学級の 実施 | ●教育活動サ ポーター事業推進 による学習支援 の充実 | | 事業推進 | | | | |
| 第2期実行計画 実施結果 3 | な配置により、児童 して実施するため、 カと運動能力を明 | ヽて、教育活動サポー 全生徒の学習活動や: 小学校1年生におけ らかにするため、新存 を察し、報告書にまと | 学校の教育活動を支 する35人以下学級の なカテスト及び全国の | 援しました。また、少定着を図りました。。 な力・運動能力、運動 | シ人数学級を継続 さらに、子どもの体 | | | | |
| ○ 特別支援教育の推進 障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを把握した支援を行います。 | ●特別支援教育 サポーター42人 配置 ●小学校情緒通 級指導教室の運 営、4か所 | ● サポート サ電 の の の の の の の の の の の の の の の の の の | ●特別支援教育 サポーターの配置 拡充 ●小学校情緒通 級指導教室の整 備、新規1か所 ●田島養護学校 整備方針の策定 | ●小学校情緒通 級指導教室の運 営、7か所 ●田島養護学校 整備に向けた基 本構想の策定 | 事業推進 ●田島養護学校 整備実施設計・工 事着手 | | | | |
| | | ●聾学校の複数 の障害種に対応 する特別支援学 校への転換に向 けた検討 | | | | | | | |
| 第2期実行計画 実施結果 3 | ・計画期間内においては、期間内の目標について概ね達成することができました。 ・小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、計画的に特別: 援教育サポーター(平成20年度 9,951回 21年度 14,349回 22年度 17,000回)を配置することがきました。 ・特別支援学校等の再編整備について、特別支援学校等再編整備検討委員会を開催し、方向性をまとめるとともに、再編整備に着手することができました。 ・通級指導教室について小学校3校と中学校2校を整備するとともに、北部地区の中学校通級指導教室の検討を進めることができました。 | | | | | | | | |





| 事業名 | 現状 | 目標 | | | | | | |
|--|---|--|---|--|--------------------------------------|--|--|--|
| 学 木 石 | 5元 1八 | 2008(平成20)年度 | 2009(平成21)年度 | 2010(平成22)年度 | 2011(平成23)年度以降 | | | |
| アクションプログラム:教育環境の整備【達成状況区分: 3*】 | | | | | | | | |
| ○ 学校施設の整備 多様化する教育内容や教育方法に対応 | ●子母ロ小学校 の過大規模解消 に向けた取組 | ●分離新設に向 けた関係機関との 調整 | ●基本構想 | ●基本計画 | ●工事着手 | | | |
| し、より安全で快適な教育環境をめざし、学校の改築、大規模改修、耐震補強工事等 を行います。 | ●改築 東生田小工事着 手 ●大規模改修 御幸小、新城小 工事着手 | ●改築 柿生中工事着手 ●大規模改修 田島中工事着手 | ●改築 宮内小、東高津 小工事着手 ●大規模改修 上作延小、大師 中、西中原中工 | ●改築 百合丘小工事着 手 ●大規模改修 旭町小、大師小、 川中島小、東菅 | 順次整備●順次整備 | | | |
| | ●耐震補強工事 実施済180棟 | ●耐震補強工事 今井小、京町中、 桜本小、桜本 事業完了 ●田島養護学校 整備に向けた調 | 事着手 ●田島養護学校 整備方針の策定 | 小工事着手 ●田島養護学校 整備に向けた基 | ●田島養護学校 整備実施設計·工 | | | |
| | ●小中学校冷房 設置に向けた調 査 | 査 ●中学校冷房設 置 | ●中学校冷房設置、全校完了 ●小学校冷房設置、全校完了 | 本構想の策定 | 事着手 | | | |
| | ●学校のトイレ改修についてモデル 事業実施 ●市立高等学校 改革推進計画の 策定 | | ●川崎高校改築 基本構想の策定 (施設・設備等) | ●川崎高校改築 実施設計 | ●川崎高校改築 工事着手 | | | |
| 第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3* | ・計画期間内において、学校施設の整備については、当初の目標どおり概ね進めることができました。なお、子母ロ小学校の過大規模解消に向けた取組は、これまでの分離新設方針を抜本的に見直し、子母ロ小学校と同様の課題を抱える東橘中学校との合築により整備し、小中9年間にわたる良好な教育環境を確保することとしました。方針変更後は、合築整備に向けた基本構想を策定し、子母ロ小学校の課題解決に向けて取組を進め、新たな目標についても概ね達成することができました。 | | | | | | | |
| (参考)当初の目標 に対する達成状況 3 | 平成30年度以降とめ、同様の課題を持用開始)を図ること【変更後の目標】 | ぶかと隣接する国有地を活用しての分離新設方針では、少なくとも新校設置は となり、課題解決に時間がかかることが国との協議の進捗により明らかとなったた 抱える東橘中学校との合築整備により、より速やかな課題解決(平成27年度供 | | | | | | |
| | | | | | | | | |



名 事 業 珇 状 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 アクションプログラム:地域に開かれた学校づくり【達成状況区分: 3] ●特別非常勤講 ●特別非常勤講 ●特別非常勤講 事業推進 ○ 特色ある学校づくり 師配置事業実施 師配置実施校、 師配置実施校、 創意工夫を活かした教育活動の充実を図 校、40校 新規7校、計47校 47校 るため、地域人材の活用を推進するなど、 特色ある学校づくりを進めます。また、学校 ●教育ボランティ ●教育ボランティ ●教育ボランティ ●教育ボランティ の自己評価とあわせて保護者等による学 校関係者評価を取り入れながら、学校運営 アコーディネー アコーディネー ディネー アコーディネ・ タ一配置校、126 ター配置校、新規 ター配置校、新規 ター配置校、新規 や教育活動の改善を図ります。 校 10校、計136校 4校、計140校 10校、計150校 ●川崎市学校評 ●教育活動の充 価事業運営委員 実・改善につなが 会と研究協力校と るPDCAサイクル の協働による川 に基づく自己評価 崎市版学校評価 の実施 システムモデルの 作成. ・計画期間内において、特別非常勤講師配置事業については、各学校がより計画性や特色ある取 り組みが進められるよう支援し、創意工夫を取り入れた教育活動を展開しました。(94校) 達成状況区分 第2期実行計画 ・教育ボランティアコーディネーターの配置を推進し、研修会等を通して、各学校に配置された学校 実施結果 3 教育ボランティアコーディネーターを中心に地域人材の活用による教育活動の充実・支援を進めま した。(134校) ・教育活動の充実と改善につながる学校評価を実施しました。(全校) ●学校施設開放 ●学校施設開放 事業推進 ○ 地域管理による学校施設の有効活用 運営委員会によ 運営委員会等に 学校施設の地域開放及び有効活用を推進 る施設開放(小・ よる施設有効活 するとともに、夜間・土日等における地域主 中・特別支援学校 用の推進 体の管理体制を整備・推進します。 全校) ●学校図書館の ●学校図書館の 有効活用の拡充 有効活用の実施 ●小中学校の地 ●小中学校の地 域管理のモデル 域管理の推進 実施 (各区2校、計14 校) ・学校施設有効活用事業については、2010年度に校庭139校、体育館164校、特別教室112校、 プール75校、夜間校庭7校で開放を実施するなど、計画期間内において、ほぼ目標どおりに実施で 第2期実行計画 達成状況区分 きました。また、学校図書館有効活用事業については、2010年度に閲覧のみ4校、貸出実施11校 実施結果 3 で開放を実施するなど、円滑な事業継続を図るとともに、今後の事業のあり方について、図書館等 と検討を進めました。更に、地域管理モデル事業については、計画期間内に、49校で特別教室の 開放のための施設整備を実施しました。 ●コミュニティ・ス ●コミュニティ・ス ●コミュニティ・ス 事業推進 ○ 地域等による学校運営への参加促進 クールの運営、新 クールの運営、8 クールの運営、4 保護者、地域住民、学校が一体となって学 校 規4校、計8校 校 校運営に取り組むコミュニティ・スクールを ●研究成果の活 各区に設立します。 ●コミュニティ・ス 用と他の学校へ クールでの研究 の周知 の実施 ・計画期間内において、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組めるよう、各区に1 校(川崎区のみ2校)のコミュニティ・スクールを設置しました。また、学校と地域が一体となったさま 達成状況区分 第2期実行計画 ざまな活動が、より活性化するよう各協議会の運営などを支援しました。さらに、コミュニティ・ス 実施結果 3 クールでの取組成果を他の学校に周知し、波及させることなどにより、学校教育全体の活性化につ ながるようフォーラムを開催したり、パンフレットを作成しました。